

育児・介護休業法などの法改正説明会を開催します

(改正育介法や助成金制度のポイントを説明いたします)

育児介護休業法・次世代育成支援対策推進法の改正や、両立支援等助成金の制度に関する説明会を下記のとおり開催します。年度内はこれが最終の開催となります。是非、参加をご検討ください。

【長岡会場:2月】

日 時	会 場	定 員
令和7年 2月12日 (水) 13:30~15:30	ハイブ長岡 D・E会議室 〔長岡市千秋3-315-11〕	48名

【上越会場:2月】

日 時	会 場	定 員
令和7年 2月18日 (火) 13:30~15:30	上越市市民プラザ 第3会議室 〔上越市土橋2554〕	90名

<内容 (予定)>

- ① 育児介護休業法の改正ポイント ② 両立支援等助成金 【資料等は、当日配布いたします】

<お申し込み方法>

- ・**申込フォーム**に必要項目を入力して、お申込みください。
(申込様式をお持ちの方は、メールでも受付いたします)
- ・受付は先着順に行い、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
(定員到達後に受け付けた場合は、ご連絡いたします。)

お問い合わせ 新潟労働局 雇用環境・均等室(TEL 025-288-3511)

(070108現在)